

橋梁長寿命化修繕計画（変更）の公表について

平成 23 年度から平成 24 年度までに、全ての管理橋梁 44 橋において遠望目視点検を行い、平成 25 年度に橋梁長寿命化修繕計画を策定しました。

その後省令が変更され、平成 26 年 7 月 1 日に施行された「道路の維持管理に関する省令・告示」により、遠望目視点検から近接目視点検と変更となったため、平成 27 年度に 3 橋の点検を実施し、残り 41 橋の点検を平成 29 年度に実施した結果、損傷が著しく進行している橋梁が 1 橋あり、経済性、維持管理性を含め総合的に検討を行い、橋梁長寿命化修繕計画の見直しが必要となったため、計画変更を行いました。

計画変更対象橋梁 1 橋

下笛舞 1 号橋 経過観察 → 補修

※10ヶ年（H27～H36）修繕計画に追加

44 橋点検 → 18 橋修繕計画 → 1 橋追加（19 橋に変更）